

令和4年6月

中札内村議会定例会会議録

令和4年6月17日（金曜日）

◎出席議員（8名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課 参事	山澤康宏君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	渡辺大輔君
------	-------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	野原誠司君
------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	小関梨菜君
--------	------	----	-------

◎議事日程

日 程 第 1	請願第 1 号 (委員会報告)	2 0 2 3 年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願
日 程 第 2	請願第 2 号 (委員会報告)	2 0 2 2 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願
日 程 第 3	意見書案第 2 号	2 0 2 3 年度地方財政の充実・強化を求める意見書
日 程 第 4	意見書案第 3 号	2 0 2 2 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
日 程 第 5		一般質問

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年6月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 請願第1号 2023年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願

◎日程第2 請願第2号 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願

○議長（中井康雄君） この際、日程第1、請願第1号、2023年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願、日程第2、請願第2号、2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願の2件を一括して議題にいたします。

この請願第1号と第2号は、総務厚生常任委員会に付託した件です。

審査が終了し、委員長から報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

中西総務厚生常任委員会委員長。

（中西千尋総務厚生常任委員会委員長登壇）

○総務厚生常任委員会委員長（中西千尋君） それでは、総務厚生常任委員会審査報告をいたします。

令和4年6月8日開会の定例会において付託された2件の事件について、審査を終了いたしましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

審査終了した付託事件は、請願第1号、2023年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願及び請願第2号、2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願についてであり、審査は6月8日、全委員の出席を得て審議いたしました。

結果は、2件の請願の内容・趣旨は十分理解できるものであり、請願第1号及び第2号は採択と決定しました。

以上、報告いたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。

これから、2件の委員長報告に対して一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

請願第1号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第1号、2023年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

請願第2号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第2号、2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

お諮りします。

中西議員から意見書案第2号及び意見書案第3号が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をして、ただちに議題にしたいと思いますが、このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号及び意見書案第3号の2件を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

○議長(中井康雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第3 意見書案第2号 2023年度地方財政の充実・強化を求める意見書

◎日程第4 意見書案第3号 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

○議長(中井康雄君) この際、追加日程第3、意見書案第2号、2023年度地方財政の充実・強化を求める意見書、追加日程第4、意見書案第3号、2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の2件を一括して議題にいたします。

お諮りします。

この意見書案第2号及び意見書案第3号の2件は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号及び意見書案第3号の2件については、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これら2件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第2号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第2号、2023年度地方財政の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第3号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第3号、2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 一般質問

○議長(中井康雄君) 追加日程第5、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解に願います。

順次、質問を許します。

通告順により、最初に1番木村議員。

○1番(木村優子君) 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を

させていただきます。

村の少年団活動等への支援について。

中札内村はまちづくり計画の基本目標の中で、文化と学びが紡ぐまちづくりとして文化・芸術、スポーツの振興をあげています。

私自身、スポーツ少年団や文化団体の活動等に関わっておりますが、活動の中で課題と感じる部分や、周りの保護者の方々、少年団の事務局など役員経験のある方々のご意見などから、特に村のスポーツ少年団活動等への支援に関し、次のことについて質問いたします。

1 点目、少年団活動の現状と課題について。

村内には現在 8 つのスポーツ少年団があり、そのうち 7 つの団体が活動しているとのことですが、各団で共通課題だと考える指導者の確保について伺います。

少年団は任意で集まった住民が運営しているため、指導者が団員の保護者である場合、団員卒業後も活動を続けてくださるという保証はありません。

また、これは中学校の部活動においても言えることですが、指導においては学校の教職員の方々にご協力をいただいておりますが、人事異動などで経験者がいなくなる、また、働き方改革により、先生方の少年団活動や部活動への関わりが難しくなることも懸念されるところです。

役場職員の方々も指導に関わってくださり、お子さんの卒団後も携わってくださる保護者のご協力のもと、現在ほどの団も指導者の確保はできている状況ではあるかと思いますが、今後について不安視される声は少なくありません。

また、少子化や共働きなどの家庭の事情、コロナ禍なども相まって少年団に入団する人数も減少傾向であり、特に団体競技の種目においては、活動を継続していけるかについても、近い将来問題になってくることが予想されます。

少年団活動は住民主体の活動ながら、村からの何等かの支援も必要なのではないかと考えます。

まちづくり基本計画では、生涯スポーツ活動の推進に係る主な取組みとして、「青少年の健全な心身育成のため、スポーツ指導者を養成する講習会や研修会の情報提供や参加支援を積極的に行う」、「各スポーツ団体やスポーツ少年団の持続的な活動を支援する」と挙げていますが、村として、上記に挙げた課題をどう捉えているか、ほかに少年団活動等の課題として把握していることはあるのか、支援策として具体的な取組みを考えておられるのか伺います。

2 点目にスポーツ振興奨励事業補助金について。

少年団やスポーツ団体、村民で村外のクラブなどに所属する選手に対し、村からはスポーツ振興奨励事業補助金により、大会に参加する際の必要経費を助成する形となっています。

各種競技で村の子どもたちが全道大会、全国大会に繋がるような成績を収めるなど活躍されていますが、補助金制度について、保護者の方より、他の自治体と比較すると、もう少し利用しやすい形にならないかというご意見をいただいております。

先日、教育委員会の担当の方より、村内のスポーツ団体、文化団体の活動状況や、助成の状況についてお話を伺い、令和 2 年度に他自治体主体で実施した十勝管内市町村の社会教育分野における全国・全道大会出場助成に関する調査結果の資料もご提供いただき、内容を拝見したところ、いくつかの点で検討の余地があるように感じました。

コロナ禍で縮小開催や中止となっていた大会が今後は実施されていく見通しであることも鑑み、制度の運用や助成対象の拡充、助成額の引上げなど、この機会に見直し等を行ってはどうかと考えますが、そのような予定はありますか。

また、スポーツ分野では大会参加経費が助成の対象となりますが、文化・芸術分野では、過去に2件の実績はあるものの、助成について明記された規則等が見当たりません。

十勝管内の助成制度の調査結果によると、スポーツ大会と同様に、文化・芸術分野の大会参加について助成しているところが少なくとも7町村あります。

「アートの村」として、文化・芸術分野のコンクール等の大会参加経費についても助成対象とし、規則に追加するなどの考えはあるのか伺います。

○議長（中井康雄君） それでは、答弁をお願いいたします。

上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 村の少年団活動等への支援についてですが、まず、1点目の少年団指導者の現状と課題につきましては、現在7つのスポーツ少年団が教職員や地域住民、保護者の方々により指導に関わっていただき活動をしております。

今後の指導者確保の課題としまして、教職員による指導においては、専門的に指導できる人材の不足や働き方改革により、労働負担の軽減を図る必要があります。

また、教職員や保護者と比べて継続性が高いと考えられる地域指導者を確保するためには、人材の発掘はもちろんのこと、指導に対する十分な報酬や活動・運営面の見直しによる指導者負担の軽減を図っていくことが課題であると考えられます。

その他の課題として、保護者の時間的・身体的・経済的負担が増加すると、それによって子どもを少年団に加入させられないと考える保護者もあり、結果として団員を減らす要因になってしまうことが懸念されます。

さらに、少子化の中で少年団を持続させていくために、状況に応じた活動や運営を見直ししていく必要があると捉えています。

具体的な人材確保としては、教職員の人事異動において、第1に、本務である授業の指導力を主に考えてまいりますが、少年団活動に携わりたい人材の配置にも努めてまいりたいと思います。

なお、昨年、宮部議員からもお話のありましたこの部分につきまして、今年度においては確保できている状況であります。

役場職員の人材については、従来どおり、フレックスタイム勤務などを活用しながら、現在、7名の職員が少年団活動への指導に参加しておりますが、今後もできるだけ配慮してまいります。

また、令和2年度から単位スポーツ少年団の登録要件が変更になり、従来からの「原則として団員10名以上、指導者2名以上での構成」に加えて、「20歳以上の指導者、または役員・スタッフが2名以上」と「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者が2名以上」の登録が必要となりました。

この「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」とは、日本スポーツ協会の公認の「コーチングアシスタント、またはスタートコーチ」の資格を保有する者となり、資格移行期間として令和5年度までに取得し、要件を満たす必要があります。

指導者養成の取組みとして、これまでも本村スポーツ少年団本部及び教育委員会において、指導者養成講習会等の情報提供や指導者3名分の団登録料と傷害保険料の費用、指導者報酬の一部を負担しておりますが、このような指導者制度の改定もあり、指導者資格取得費用に対する助成拡大について検討し、経済的負担の軽減を図って人材確保に繋げていきたいと思っております。

2点目のスポーツ振興奨励事業補助金についてであります。本村は村民が自主的に行うスポーツ活動を支援し、これまでも優秀な成績を収め、全道や全国規模の大会等に出場さ

れる方の参加旅費に対し、中体連は全額、その他は5割以内の助成をしてきております。

しかしながら、住民の方が制度を活用していただくにあたって、どのような大会等が対象になるのか、もう少しわかりやすく明示する必要があると考えております。

また、文化芸術に関するコンクール等については、スポーツ大会と比べて地区予選が無い場合等の出場基準の判断が難しい面もありますので、他町村の制度も参考にしながら、規則等を整備したいと考えております。

また、スポーツ活動や文化活動の参加費用に対する補助率の引上げ及び対象の拡大については、他町村の同様の補助制度と比較しながら、公費による負担軽減の基準を研究してみたいと思います。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） ご答弁ありがとうございました。

指導者の人材確保については、教職員の人事異動においては、少年団活動に携わりたい人材の範疇を考慮していただけること。

また、役場職員については、フレックスタイム勤務などを活用しながら、少年団活動に参加できる、その配慮をするというご答弁でした。

業務多忙な中でご協力いただけるということで、大変心強くありがたいことだと思います。

ご自身のお仕事に支障が出ないようにということと、また、職場の方々の周りの方のご理解やご協力も必要だと思いますので、引き続き、ご支援とご配慮をよろしくお願いいたします。

地域指導者の確保について質問をしたいと思います。

これは、少年団活動だけではなく、中学校の部活動にも関わってくる課題なのですが、スポーツ庁では、運動部活動の地域移行について、現在検討されているところで、休日の運動部活動については、令和5年度から3年間をめどに地域移行していくことが基本になるなどの報道も最近されているところです。

令和4年3月に策定された中札内村教育大綱でも、基本方針である学校教育の推進の中で、学社融合による教育活動の推進ということで、地域人材活用による少年団・部活動の充実という点が挙げられております。

ここで一つ確認したいのですが、地域移行ということは、どのような形態を取る形になるのか。

練習や大会参加について、教職員の参加頻度を減らしていき、地域人材による指導が主になるという考え方なのかと思ってはいるのですが、少年団活動との関わりはどうなっていくのかという点です。

スポーツ少年団には、中学生年代以上の団員がほとんどいないという現状がありまして、そのほとんどが部活動に参加しているということです。

スポーツ少年団が部活動の受け皿的な形になるのか。

部活動の形態はそのままに、地域人材を部活動に派遣するというような形になるのか。

もしくは、新しく、クラブチームのように、スポーツクラブのような形を作っていくような方向なのか。

少子化の中で、少年団を持続させていくために、状況に応じた活動や運営を見直していくという内容にも、少なからず関わりがあるのかなと思いますので、村として、今後の見通しといたしますか、何か検討されているビジョンや計画などございましたらお知らせください。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

スポーツ庁が言っております土日、まずは土日に限って、地域移行できるように、令和7年までの間に検討すれというお話でありました。

今、教育委員会で考えておりますのは、まだ検討中ではございますが、本村には、総合型地域スポーツクラブがあります。

そちらの方に少年団を包括した形にできないかということを検討してまいりたいというふうに思っております。

例えば、基本的な体幹トレーニングなどは、一番上のところできちっとトレーニングできるような体制にし、その下に各少年団があり、今は、剣道や水泳は中学生も入った少年団活動というふうになっておりますが、少年団を例えば9年生にして、その中の中学生は中体連の大会には、先生の引率なり指導者の引率。

それ以外の協会の大会は、特にサッカーなどは、土日ほとんど試合というような形になりますが、協会の大会については、地域の指導者中心にというようなことを、これからさまざまな関係機関からも情報を得ながら検討していきたいというふうに考えております。

いずれにしても、小中学生には多様なスポーツに親しんでほしいというふうに思っておりますので、精一杯環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） 何となく今後の見通しについて、ちょっとイメージができてきたので、教育長おっしゃるように、なるべくその多様なスポーツに触れる機会を創出していただいて、やりたいスポーツに取り組めるような環境を整えていただきたいのですけれども、いずれにしろ、地域指導者の確保というのは、やはり必要不可欠になるわけですし、確保の課題としては、人材の発掘や十分な指導報酬、活動運営面の見直しによる指導者負担の軽減が必要だということをご答弁されていたのですけれども、まずはその人材の発掘について、何か具体的な方法をお考えのものはありますでしょうか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 今年度については、何とか確保できているのですけれども、今後、総合型地域スポーツクラブの方に移行していくような形の中では、すべての種目が地域の人材で発掘しても賄えないという状況が恐らく出てくるというふうに考えております。

そこで、他町村から指導者を確保するということも含めて、そうすると報酬の部分ですとか、これは本村だけで単費でやる場合と、例えば、少年団活動の中に、今、清川や更別からも子どもが集団スポーツの中では一緒に活動している状況にありますので、他町村の人数が増えてくれば、例えば、更別と中札内と2村で検討していくとか、指導者の報酬等も検討していくとかということも考えておりますが、報酬の部分のある程度の金額を確保する方向で検討していかないと、指導者の十分な確保というのは難しいというふうに捉えております。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） 教育長おっしゃるように、今の少年団活動の団費の中で、指導者をそのまま抱えて関わっていただくというのはかなり難しく、すでに指導者への報酬自体がやっぱり低すぎるのではないかとということで、いろいろ検討されている団体も多いです。その部分はやっぱり村も一緒になって考えていただければなというふうに思っております。

人材確保の発掘の部分で、例えば、スポーツ指導を行いたい人と受けたい人を結び付け

るスポーツ指導者人材バンク制度を運用している自治体というのがあるのですが、地域のスポーツ指導人材を効果的に活用して、専門家やスポーツに精通した外部指導者を必要とする団体に支援しているという形で、実際やられている運用方法としては、日本体育協会が認定するスポーツ指導者の資格を持っている方、小学校教員免許や中学・高校の保健体育課目の教育免状を持っている方、スポーツ講習会や教室等で指導的立場で活動実績のある方というふうに、登録資格が規定されているのですね。

この登録規定については、地方の活動の中ではちょっとそこまでの規定はハードルがかなり高いのかなというふうに思いますけれども、登録資格については免許などがなくても、スポーツ活動の経験があるですとか、以前、北嶋議員とかが、村内にはいろんな国際大会に出たような選手がいらっしやるとか、実績を上げている方もいらっしやると、そういう方をもっと活用していただけるような、その方に活躍していただけるような制度を作った方がいいのではないかとというご質問もされたことあったかと思うのですが、そういった人材の中で、子どもたちへの指導に関わりたい方を募集して登録していただく。

必要であれば、指導者資格を取得していただくということにつなげる取組みなどは考えられないでしょうか。

もしくは、コミュニティスクール活動と連携して関わっていただくような形も考えられるかと思います。

指導者養成の取組みとしては、村として指導者養成講習会等の情報提供について述べられておりましたけれども、これはどの方を対象として、周知方法はどのような形を取られているのでしょうか。

また、人材バンク制度のようなものはすでにあるのか。

今後、検討できるかについて伺います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） まず、指導者の資格取得講習会等の情報提供につきましては、スポーツ少年団本部を通じて、各単位の少年団に情報提供しております。

また、人材バンクについては、現在、学校支援ボランティア制度というものもございますので、その中で、運動や文化活動に携わりたい地域の人材の方の募集も募っているところでございます。

先ほど教育長も申し上げた総合型地域スポーツクラブ、こちらの方に移行した際には、少年団と中学校の部活、これも一体として、その指導者の協力体制が構築できる可能性もあるかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） コミュニティスクールの学校推進ボランティアでしたかね、その方でそういった方の募集をされているということで、実際に今、応募されていて、そこから例えば、各少年団とかの活動に携わられているとかという方いらっしやるのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 現在、授業の例えば、スキー学習、こういった単発な授業に協力いただいたりしておりますけれども、継続的に関わっていただける方の登録というのは、少年団活動とか部活動に対してという方は今のところはありません。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） 学校推進ボランティアの募集方法なのですが、広報とかに例えば入れているとか、ホームページとかで周知しているとか、こういった方法でされていますでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） ホームページですとか、教育委員会のちらしを作成して広報に折り込みなどで周知しておりますけれども、さらに積極的にこちらから声掛けをして、人材発掘していく必要はあるかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

すでにそういう取組みがあるということですので、今後も継続して、積極的にというお言葉もありましたので、取組みを行っていただきたいと思います。

あとは、スカイアースとの包括連携協定についてもちょっとお伺いしたいのですけれども、今年度の取組みとしては、ライフキネティックや子ども体力サポート、保育園のサッカー教室、ホームゲームの観戦ツアーなどの事業が予定されておりまして、目的としては、地域活性化を図ることと、健康増進やスポーツ振興の他分野で連携することということでホームページの方でも拝見したのですけれども、こちらの事業を、例えば、指導者確保の面で連携できるのかどうか。

その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） スカイアースの方は選手ですので、通常ですと夕方、練習時間が入ってしまうので、なかなか指導の時間帯と合わないというところがあります。

ただ、土日も1日中練習しているわけではないので、練習時間の空いた時間と、部活動、少年団との時間帯がマッチングしたときには、今年度もサッカー部の練習の指導に就いていただいたこともありますので、毎日というようなことにはなりません、空いた時間、部分的にということでご協力を今後お願いしているところです。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

選手の活動と本業と指導となると、ちょっと負担の方もあるかなと思うのですけれども、さっき教育長がおっしゃったみたいに、空いた時間とかで、やっぱりプロの選手から直接指導をしてもらえる環境というのは特別だと思いますので、そういったことも、今後検討していただければと思います。

次に、その他の課題として挙げられています時間的・身体的・経済的負担が増加することによって、子どもたちへの少年団への加入を控える保護者もいるという、そのせいで団員が減少していく懸念について、ちょっとお伺いをしたいのですけれども、保護者の負担軽減としての方策、先ほど、指導者の報酬に関しては、今後の流れの中で、村からも予算をやはり考えていかなければいけないのではないかというお話ありましたが、その他で何か方策は考えておられるでしょうか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） まず1点、今まで上札内小学校の児童は、人数がたくさんいたときには、下校バスに合わせて、余席利用で少年団、市街地区の活動に、特に水泳など参加していることが多かったのですが、近年、下校バスを利用する方が、昨年度でしたら1名だけになってしまい、その児童が乗らない場合は市街地区まで行けないというような状況がございました。

そこで、上札内小学校の児童もできるだけ少年団活動に参加してほしいという思いから、この6月から、余席利用ということではなく、行きだけスクールバスを利用できるような配慮をしたところであります。

そのほかの負担軽減につきましては、今後さらに検討してまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

私もスクールバスの利用が保護者負担の軽減につながる一つかなというふうに思っております。先日も上札内小学校の活動について、ちょっと学校にお話伺ったのですけれども、今、教育長お答えになったように、スクールバスを下校時の時間帯を利用して走らせて、少年団活動に参加してもらう。

それで、中札内の少年団の中の数も増えてきたとか、活性化すればいいかなと思っておりますので、大変良い取り組みかなと思います。

少年団活動においては、お子さんの大会の参加に当たって、大会が多く開催される土日にやはり仕事をされている保護者が、村民の方多いですので、例えば、農家さんとかもそうですけれども、早朝からの出発や遠方の会場への送迎などもかなり負担になっているという保護者もいらっしゃいます。

村のスクールバスの利用については、部活動は中体連主催の大会は制限がなく、その他の大会は年3回まで可能。

少年団では、管内大会の場合は年3回まで使用可能ということで規則になっておりますけれども、年3回というのはどのような基準で設けられていますでしょうか。

例えば、令和4年度のスクールバス運行費の予算の中では、通学用自動車運行管理委託として2,826万円ほど計上されているのですけれども、これらの中にその経費が含まれているのでしょうか。

必要な予算として、1回当たり幾らという何か基準があって、年間の予算、会場への移動距離とか時間によってもその値段変動すると思うのですけれども、何か基準があって年3回というふうに決めていると思うのですけれども、その積算理由をお聞かせください。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） スクールバスの経費につきましては、こういった少年団ですとか部活動の際の交通費についても含まれた予算になっております。

この年3回という基準は、過去に一度決めた基準でして、これ以上の利用があると、先ほどの委託料にさらに別な経費が掛かってくることになります。

なかなか無制限ということも予算的にも立てられない状況もありますので、まずは年3回ということを決めさせてもらっています。

これがフルに、各少年団等が3回を使用されているかといいますと、まだそういう現状ではないものですから、またそういった声も今のところはまだ聞いておりませんので、この3回で足りないということになってくれば、またそこは検討していく余地はあるかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

コロナ禍ということもあって、大会への参加については、乗り合いバスなどを使うのを禁止されたりとか、いろんな今状況がありまして、実際にここ何年か稼働実績というのは本当に少ないかなと思うのですけれども、今後、大会が通常通り開催されていくということであれば、利用も考える団体もまた増えてくるかなと思いますので、そのあたりは、再度スクールバスの利用についての周知の方法なのですけれども、一応少年団本部の総会で、会長さんなり事務局さんなりはお渡ししているということなのでも、私が役員会なんかで参加してお話するときには、そういう話題が、例えば出てかなかつたりとか、実

はそういうのを使用できるのが知らなかったという方もいらっしゃるので、その辺もう一度情報提供を行っていただいたりとかして、利用に関しては、今後も検討していただければと思います。

次に、2点目のスポーツ振興奨励事業補助金についてお伺いします。

スポーツ活動や文化活動の参加費用に対する補助については、他町村の同様の補助制度と比較しながら基準を研究してみたいというご答弁でしたので、詳細な内容等については、今後検討されるものと思われますけれども、私が拝見したところで、例えば、スポーツの助成については、本村では助成の対象となっていない全道・全国大会等に参加する際の参加費ですとか、これは19市町村中14町村が助成の対象となっております。

また、引率者についても、本村では助成の対象外なのですけれども、その他市町村は、1名ないし、大会参加に必要最低限の人数が助成の対象というふうになっています。

交通費に関しても、19市町村中14町村は公共交通機関の実費ということで掲載されておりました。

公共交通機関の実費を出したとしても、例えば、小学生だけで札幌などの大会に参加するというのは実際は困難でして、当然保護者や指導者などの引率が必ず同行するわけですし、大会に参加するには、大会要項に必要な指導者は何名以上というふうに規定されていることがほとんどです。

そのため、引率者も助成の対象に当たるという考え方だと思うのですが、こういった部分、やはり村としても、もちろん予算の関係もありますので、全部が全部出した方がいいということにはならないかと思うのですが、再度やはり検討していただきたいなという部分であります。

また、一応、村外のクラブに在籍している場合、高校生以下は助成の対象なのですけれども、やはり活躍されているの高校生、そこから短大とか大学に行って活躍されている選手、村民の方でもいらっしゃいますので、そういった方にはやっぱり助成の対象に含めることが検討できないか。

オリンピックとかアジア大会とか国際大会に参加されている方というのもいらっしゃると思いますので、高校生以下というふうに限定しなくても、そういった方たちに助成を拡充するということができないかというふうに考えています。

また、文化芸術面では、出場者の人数やコンクールの歴史、その規模、新聞社や放送局など主催する団体など、基準さえ明確にすれば、そういったところの助成も可能であることだと考えております。

アートの村として、音まちプロジェクトや子どもアートプロジェクトを展開している村としても、文化芸術に触れ楽しむ機会の創出に加えて、人材育成という観点からも、ぜひ整備をお願いしたいと思います。

また、制度内容を見直しの部分で、制度内容を実情に合ったもの、活用しやすいものにするためには、対象となる大会について明示するなどの工夫のほかにも、やはり利用する方たちの声も参考にすべきだと思います。

例えば、補助金制度を使う前に申込期間が教育委員会議等に諮るために、原則2カ月前というふうになっていると思うのですが、地区予選から全道大会までが1カ月もないような場合も結構ありますので、そういった辺りも柔軟な対応をお願いしたいと思います。

研究や整備の際には、他町村の同様の制度を参考にすることはもちろんなのですが、ぜひ、少年団活動を運営する事務局や役員の方たち、あと、指導者や保護者の方から意

見聴取する機会を作っていただきたいと思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 今お話のありました参加費、引率者の旅費、これについては、拡大の方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

大会の助成につきましては、さまざまなコンクール、大会がありまして、そこには一定の基準が必要ですので、その部分については、他町村のいろんな状況を研究してから検討してまいりたいというふうに思っております。

あと、助成の部分で2カ月前の申請というところありますけれども、大会終了後、次の全道・全国まで期間が短いということもあると思います。

そういったときには、概算払いには間に合わなくても、決算払いというようなこともできると思いますので、そういったことも周知してまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） 少年団活動運営する事務局とか役員の方たちの声を聞く機会というのは設けていただけるという形でよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 先月25日に少年団の総会終わったところで、特にその場では意見なかったのですけれども、少年団ごとに、こんなところをお聞きしたい、要望があるというようなことは、随時教育委員会の方で受け付けて対応してまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） よろしくをお願いします。

地域における子どものスポーツ環境の整備に関することについては、国の方針もいろいろ変わってきておりますし、指導者登録制度の改定などもあったりとか、さまざまな動きがあるのですけれども、各自治体がその地域の現状に合った形で、いかに持続可能な計画や支援を行っていくかが、今後やっぱり非常に重要な問題だと思います。

各団体や部活動の状況を把握していただいて、意向を尊重しながら、子どもたちのスポーツや芸術に継続して親しめる環境を確保する環境整備をお願いしたいと思います。

これで私の質問は終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、休憩をしたいと思います。

午前11時5分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、一般質問、次に4番大和田議員、お願いいたします。

○4番（大和田彰子君） 通告に従い、質問をさせていただきます。

脱プラスチック対策「道の駅」から発信をという内容で質問をさせていただきます。

本村は、第7期まちづくり計画の基本目標に「環境にやさしいまちづくり」をあげており、その一つにゴミ拾いの活動を推進しております。

ゴミ拾い活動は、SDGsが掲げている将来にわたって持続可能な地域にするための必要な取り組みであると私自身も考えております。

また、ポロシリ福祉会の協力を得て行っている生ゴミ回収事業ですが、多くの自治体では生ゴミは可燃ゴミとして焼却処理をしており、水分が多いために通常の可燃ゴミより多く燃料が使われているのが実態です。

本村では、生ゴミ処理機により、堆肥化処理をし、住民に還元しています。

また、今年度更新予定の生ゴミ処理施設は、熱を使わずに微生物分解することで二酸化炭素の発生を抑えるタイプとお聞きし、いずれも地球環境を考えた取り組みになると評価しております。

近年、プラスチックゴミによる環境破壊が世界中で問題視されており、さまざまな対策が進められています。

その対策の一つとして、レジ袋が有料化されたことにより、マイバックの持ち歩きも人々の中に浸透し、プラゴミの減量化につながっていると思います。

さらに、今年4月から「プラスチック資源循環促進法」が施行されました。

概要は、プラスチック製品をできるだけ減らし、再生できる素材に切り替え、資源化できるものを循環させていくというものです。

コンビニチェーンやカフェなどでは、ストローやカップを紙製に替えているところも増えてきております。

村内では、テイクアウトの需要が多い道の駅や村内飲食店もストローやスプーン、プラ容器など、いずれエコ容器に変えなくてはならないときが来ると思います。

そこで提案ですが、本村道の駅でいち早くエコ容器を導入してはいかがでしょうか。

環境にやさしい中札内村として、エコ容器導入を発信することで、環境に取り組む姿勢が広く評価され、集客効果や販売促進に繋がることも期待されます。

村も積極的に関わり、道の駅でのエコ容器導入に今後取り組んでいく必要があると思いますが、村の考えについて伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁をお願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 中札内村が目指す「日本で最も美しい村」の取り組みは、まさに「持続可能な社会」の実現であり、SDGsと方向性を同じくしております。

その一つの柱が、第7期まちづくり計画にも掲げている環境負荷の低減であります。

本村は、十勝管内でいち早くゴミの有料化に踏み切り、ゴミの減量化を推進するなど「環境にやさしいまちづくり」のパイオニア的な自治体であると考えております。

家畜糞尿や農作物加工残渣の堆肥化、生ゴミ処理機による再資源化、地産地消の推進にも取り組み、「日本で最も美しい村」連合加盟後は、誰もが気軽に参画できるゴミ拾いを基幹事業に据えて、ボランティアゴミ袋の無料提供、また、ウォーキングを推奨する七色献立プロジェクト健康ポイント事業を実施し、総合的な視点で持続可能な美しい村づくりを展開しているところであります。

大和田議員がご指摘のとおり、脱プラスチック対策も環境負荷低減を図る重要な取り組みであると考えております。

プラスチックは、成形の容易さや素材の軽さ、腐食への強さなどの特性から、日常生活の利便性向上に大きく貢献し、広く社会生活に浸透しております。

一方、その長所は大量生産・廃棄につながり、化学的に安定した物質であるがゆえに分解されず、海洋生物の誤食を招くのをはじめ、目に見えないマイクロプラスチックとして漂流

し、長期にわたって環境に負荷をかけ続けます。

SDGsの浸透、アジアなど諸外国の廃棄物輸入規制強化などの国際的な社会情勢の変化を受けて、本年4月には、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」いわゆる「プラスチック資源循環促進法」が施行され、プラスチック製品の製造から再利用までのすべてのプロセスで資源循環を進め、基本原則としてリデュース、リユース、リサイクル、リニューアブルが掲げられているところであります。

日本で最も美しい村連合に加盟し、景観や環境を守る取組みを進めている本村といたしましては、プラスチック資源循環促進法に基づく取組みに対しても、積極的に取り組んでいく必要があると認識しているところであります。

道の駅における各事業者の脱プラスチックの取組みについては、既に多くの店舗で買い物袋の有料化を行っているほか、半数の店舗がエコ容器等を導入している状況にあります。

事業者側の立場では、脱プラスチックに対して前向きに検討していただいているものの、プラスチック製品を紙や木製品、バイオプラスチック製品に変更する場合、流通している紙容器等の種類が少なく、品物に合った容器が少ないこと、また、コスト面で割高になる面などの理由で切り替えが進みにくいという課題があり、できるところから順次取り組んでいる状況にあります。

「日本で最も美しい村」を冠に掲げる本村といたしましては、脱プラスチックの取組みが進むよう、道の駅の事業者に関わらず、村内の事業者に対してもプラスチック資源循環促進法に関する情報や新たなエコ容器に関する開発情報などについても収集に努めながら提供するとともに、事業者が行う新たな取組みに対して、既存の補助制度の活用も含め支援してまいります。

また、利用する消費者にもご理解いただけるよう「脱プラスチック」の取組みについて、広報等による啓発に努めてまいります。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 前向きな答弁をいただきました。

村も積極的に取組もうとしていることがわかりました。

村長がおっしゃるように、海洋プラスチックごみは深刻な問題であります。

先日のニュースで、北海道の石狩市の海岸にも大量のプラスチックごみが流れ着いてきているということで、地域の方々が清掃活動をしておりました。

もう他人事ではなくなっているのだなということを実感いたしました。

それでは、再質問なのですが、先ほど、半数の店舗がエコ容器をすでに導入しているとのことでした。

半数の店舗とは、道の駅のことの店舗か、または商店街なのか。

また、どんな商品にどのようなエコ容器がもうすでに使われているのかというところもお聞きしたいと思います。

また、流通している紙容器の種類が少なく、品物に合った容器も少ないというお話をされておりましたけども、エコ容器も先ほどの答弁にもありましたけども、たくさんの植物由来とか木製、とうもろこし、天然素材などいろんなさまざまな素材のエコ容器が今開発されておりますけれども、ちょっと調べますと、多くの種類の容器があるので、それが出回っているとは思いますが、種類が少ないとか品物に合った容器が少ないと書かれていますので、そこら辺も具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それではまず、1点目の、今回、答弁書に先ほど村長が答弁し

ました取組み状況の数値でございますけども、基本的に今回、道の駅のテナントではということで、特にテイクアウトしているお店については、道の駅には5店舗ございます。

そのうち半数以上の店舗が何らかの形でエコ容器の方を導入しております。

5店舗のうち、完全にエコ容器等に切り替わっているのが2つ、一部エコ容器以外というか、プラスチックも使わざるを得ないというところが2つという形になっています。

提供しているものの関係ですけども、基本的に油が出るもの等については、なかなかまだエコ容器の普及にまで至っていないというふうに伺っております。

また、容器の種類、あるいは、品等がまだまだ流通していないというところがございますけども、基本的にエコ容器については、近年、かなり流通してきています。

当然種類も増えてきていますが、例えば、お店屋さんが料理を提供する場合、例えば、容器の色づかいですとか、あとは形ですとか、食べ物がおいしく見えるような容器というのも各店舗では工夫されています。

まだまだその部分が流通の数が少ないということと、今、大都市では比較的、エコ容器、通信販売も含めて販売されているようなんですけども、まだまだ地元の取扱い業者では、その辺が入ってきていない、または、数が少ないという現状もお聞きしております。

そういったところが課題ということで、村としては認識しているところです。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

確かにプラ容器でしたら中身が透明なので、中身が見えて、やっぱり盛り付けというのは大事ですからね。

そういう意味で、エコ容器にするとどうしても中身が見えないというところで、やっぱり業者にとっては躊躇するという部分もあるかなというのを思っただけ聞いておりました。

それで、確かにコスト面ですけれども、コスト面もエコ容器の方が割高になると思います。

それで、既存の補助制度を活用し、支援をしていただけるという前向きな答弁を書いてありました。

どういった補助制度なのかもお聞きいたします。

それと、半数の店舗がすでに先ほどのエコ容器導入しているということなので、その店舗には、この補助制度をすでに活用しているのかどうかもちょっとお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず、既存の補助制度の関係です。

補助制度につきましては、村としましては、現在、もともとはコロナ感染症対策の関係もございましたが、商工業プロモーション推進事業という補助制度を設けております。

こちらの補助制度につきましては、例えば、商工業者が新たな取組みを行った場合ですとか、顧客確保のために行う取組み、そういったさまざまな取組みに対して、年間で補助対象経費の3分の2以内で年間で40万円、それを前期、後期で20万円、20万円とすることもできますけども、そういった補助制度を設けています。

この要綱の中には、例えば、容器、包み紙、あるいは、箸といったそういったものの購入経費も補助対象経費に含んでおりますので、既存のこちらの補助金の方を活用していただければというふうに考えております。

今年度につきましては、まだ補助申請、4月始まったばかりですので、この後前期で9月ごろに補助申請の取りまとめをするという形になりますので、今年度、そういったものが経費として上がるかどうかは今のところは確認は、村としてはしておりません。

ただ、昨年度もプロモーション事業は行っていました。

その中では、例えば、テイクアウト容器を購入する際の費用として、当然村として助成はしておりますけども、それが脱プラスチック容器だったかどうかというところまでは、ちょっと確認はしておりません。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

今の補助金というのは、コロナ対策ということでプロモーション推進事業の中の一環ということですよ。

このコロナ対策の補助金はいつまでも続くものではないと思います。

収束すれば、この補助金はもうなくなるのかなって思っておりますが、もしそういう補助金がなくなった後の村は引き続き助成していく考えというのはあるのかどうかも伺いたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今、産業課長の方から説明した通り、今回、この脱プラにも活用ができる補助制度が既存でございましたので、その中で、エコ容器の購入についても対応はできるだろうと。

ただ、今、大和田議員の方からありましたように、コロナ対策として、予算補助として付けているものでありますから、今年単年度に、今のところは終わるということになります。

以降の部分についてですが、当然、同様の事業についても検討の値はあるなというふうに思っています。

なぜかという、道の駅、また、中札内として、脱プラに関する施策を前向きに取り組んでいくということになれば、恐らくそういった施策も一つ考えていかなければならないなど。

内容について同様とするかどうかというのはちょっとまだこれからの検討事項であります。

なぜかといいますと、先ほど言いました通り、エコ容器開発がいろいろ進んでいます。

でも、流通が確実に全てのものが流通しているわけではない部分もありますから、また、商店によっては、そのものでは対応はちょっと難しいねというものも当然あるわけです。

つまり、100%紙を使ってしまうと、ご飯粒が全部くっついてしまうだとか。

それにプラスチックを一部、数パーセント混ぜるだとか、これいろんな開発の手法があるのだと思います。

これは村としても、例えば、商工業者さんにとっても研究の値はあるのではないかと。

その暇がないために、今既存で出回っているやつはないかというふうに探すのでしょうか、それをある程度情報も取得しながら、村の方としても、それを商工業者さん等に対して周知をすることで、前へ進むのであれば、その補助制度の在り方も大分変わってくるかなというふうには思っているところでございます。

前向きに検討はしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） エコ容器を将来的にずっと支援するというものではなく、やはりその軌道に乗る一定期間、軌道に乗るための一定期間の間、役場がコストがかかったとしても優先して取り組んでいく必要があるのかなって思っておりますので、引き続き支援の方をお願いしたいと思います。

これからもいろいろと情報収集をしていただき、道の駅や商店街がいち早くエコ容器が導入されることを期待しています。

また、各家庭においても、答弁書にも書いてありましたけれども、脱プラスチック対策としてできることはたくさん各家庭でありますので、広報等による周知もお願いしたいと思います。

今までも何度かSDGsに関する質問をしてきました。

今年4月に示された第7期まちづくり計画書の中に、各政策とSDGsの対応一覧表、1から7までの開発目標が項目ごとに書いておりまして、取組み状況がわかるように黒丸で書かれておりました。

村も意識が高まってきていると感じて、私自身うれしく思いました。

どこかの項目に当てはめて終わるだけではなく、ずっと住み続けられるまちづくりを目指して頑張っていたきたいと思います。

最後に、ちょっと村長の方にお聞きしたいのですが、今回の答弁内容の中にも、最も美しい村連合の取組みとSDGsがつながっているという内容でしたので、そのような方向で今後も取組んでいってほしいと考えますが、その辺の内容について、村長、そういう進んでいく方向の考えがあれば、一言何かお願いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） SDGsと美しい村づくりということの兼ね合いということでの見解をとということであります。

最初の答弁でもお答えさせていただきましたけれども、SDGs、持続可能な開発目標、国連が定めた計画ではありますけれども、これが求めているのは、全ての人が安心して暮らせる、そして、持続的に安心して暮らせる社会の実現ということであります。

それは中札内村にとっても、中札内村民がこの村でいつまでも安心して暮らせる、心豊かに暮らせるということを目指すという意味では、本当に方向性は全く同じです。

ただ、恐らく、中札内村が抱えている課題とSDGsで掲げられている課題というのは、完全に合致する部分、たくさんの部分では、いろんな部分で重なり合っている部分あるのですけれども、そういった面で、SDGsと要するに持続可能な中札内村を実現するためのという上の方向性同じで、中札内は中札内村の課題をしっかりと見極めながら、一つずつしっかり育てていって、シビックプライド、中札内村に関わる全ての人がこの村と関わったこと、この村がふるさとであること、この村で暮らせることを誇りに感じられるような、そういった取組みを進めてまいりたいと思います。

今、本当にごみ拾いということをやっています。

私のまちづくりの方針として、物差しはできるだけシンプルに、わかりやすいということで進めておりますので、やっておりますけど、本当にいろんな面で、総合的にこれからも取組んでまいりたいなというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） ありがとうございます。

○議長（中井康雄君） それでは、大和田議員の一般質問、終わらせていただきます。

次に、2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは、許可をいただきましたので、ご質問させていただきます。

中札内村のキャッチフレーズと申しますか、コピーに、「花と緑とアートの村」とあります。

この一番最初に出てきます花に関して質問いたしたいと思います。

十勝管内でも中札内村は早い時期から村一丸となって、また、各家庭でも、また各行政区においてでも皆が率先して花壇づくりに関わってきた経緯がございます。

花づくりフェスタ、それからガーデンコンテスト、各種事業が数多く取組まれてきたことであります。

しかし、ここ近年、各個人家庭での花壇づくりも徐々に減ってきているかと思ひますし、また、公共の花壇に関しても以前のような美化活動が大変難しくなっている状況ではないかと思うことでありますので、現状の公共花壇等の継続計画並びに活動状況はどのようなになっているのか伺いたいと思います。

この質問状、6月1日付でありましたので、5月末日までの経緯では、各花壇、ほとんど苗植えがされておられない状況でもありましたけれども、今日現在、非常に花壇づくりが進んでおることを付け加えさせていただきますけれども、併せて、上札内市街地公共花壇に関してご質問いたします。

高齢化に伴う改修工事について、行政区とどのような話し合いを持たれたのか、伺いをしたいと思います。

以上、2点お願いいたします。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 本村における花づくりの取組みは、昭和50年代から村民の方々が中心となって、花壇やメインストリート、公共施設を花で彩る取組みが続けられてまいりました。

この間、先ほど、中西議員からもお話ありました通り、ガーデニングコンテストや中札内花フェスタ等の各種事業を開催し、現在も「花づくりの会」の方が中心となって、道の駅ガーデンやメインストリートを花で彩る取組みが続いているところであります。

昨年からは、本村と包括連携協定を締結しております日本航空社員の方々、今年からは中札内高等養護学校、そして更別農業高等学校の生徒にもご参加いただき、進めております。

日本で最も美しい村連合に加盟した際には、こうした取組みが評価されているところであります。

一方、近年はこうした取組みの中核を担っていただいております「花づくりの会」の会員の方々の高齢化が進み、会員以外にも多くの方に花づくりに関わっていただける体制づくりが必要となっております。

村としましては、現在まで引き継がれてきました花のまちづくりの取組みを次世代に継承するため、花づくりの会と連携して、子どもからお年寄りまで幅広い世代の方々に花に興味や関心を持ってもらい、花に関わる、花を親しむ機会を増やす取組みを進めてまいります。

また、先ほど中西議員からも補足していただいた通り、村内の公共花壇、公共施設花壇等については23カ所ございます。

毎年6月上旬から下旬にかけて、住民等の協力を得て花植えを行っております。

今年度においても例年どおり実施して現在に至っているところであります。

それと上札内市街地区公共花壇の老朽化に伴う改修につきましては、国定公園から国立公園化に向けて、札内川園地はじめ札内川上流域域へ向かう玄関口であります。

また、道道の分岐点に位置することから、当初、上札内行政区から要請のありました花壇を縮小する形ではなく、現状の花壇を改修する形とさせていただき、花植えについては、役場の地域担当制など役場職員も協力するなど、従来通り花壇管理をしていただくように、上札内区長及び上札内のまちづくりトーク等で協議を行ってきたところであります。

今回の改修を受けて、当面の間は、上札内行政区民及び役員の皆さまには、ご苦勞をおか

けすることがあるかと思いますが、花壇管理へのご理解、ご協力をいただければ幸いです。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは、何点かお聞きをいたしたいと思います。

今、ご答弁をいただきました花の村づくり、昭和50年代から30年以上、花の村としてのPRをしてきたことでありますけれども、早い時期は農家花壇等々もありまして、農家の方々の花壇づくり、それから苗づくり等が非常に充実していた時代があります。

多分、会で言うと、古い名前でしょうけども、「すみれ会」という会があって、そこが非常に、この花壇づくりに力を入れていた、そういう時代がございました。

その時代から、21世紀も花のまち中札内、花で彩られた潤いのまちというキャッチフレーズがずっと引き継がれてきておりますけれども、先ほど申しましたように、近年、この花壇づくりに関して、そういう方々の高齢化、それから、新しく会を設けてあります「花づくりの会」等々の、ここも多分高齢化が進んでいるかと思いますが、ここら「花づくりの会」とのいろんな花壇づくり、それから、ボランティアで出いただくための協議等々は相当密に取っておられるのか。

この件ちょっと1点お聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今、中西議員がおっしゃったとおり、過去からは農家地区の方も会員となりながら、「花づくりの会」の方を進められてきましたが、先に農家づくりの方々も高齢化が進んで、なかなか村内で花の苗の供給も難しくなっているという現状もございます。

また、「花づくりの会」の現在各種公共花壇、あるいは、メインストリートの植栽、手入れ、管理を行っていただいている会員さんも徐々に高齢化しているというのは認識しております。

この部分につきましては、「花づくりの会」とも綿密に連携しながら、この間、花づくりの活動の取組みを進めてきたところでございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 「花づくりの会」との連絡を取っておられるということですが、現在のメンバー、お聞きしましたところ、7名の女性メンバーというふうにも聞いておりました。

ただ、この方々の種植えから苗を育てる。そして、大きくして、それをバケットに入れて飾るところまで、全てこの方々がやっておられるように聞いておりますけれども、その種を植えて苗にするまでの管理、それも各個人で引き受けなければならない。

農家花壇みたく大きなハウスを持っていたり、大きなお部屋があって、そこで苗を作っているという状況で段々なくなっているような状況で、この苗管理、種植えからの苗管理が非常に難しくなっているということも聞いております。

そういうことも含めて、ここでできた苗は、ご承知の通り、のぞみ園にお預けをして、のぞみ園の大きなハウスで育ててから、街へ植える時期に合わせて配布をしているという、そういう流れが聞いておりますけれども、そこらも含めて、今後、この苗管理、全てここにお任せするのか。

もっともっとほかの業者から、資料もらったところ、ほかの業者からも相当数買ってあるので、そういう体制に変えていけるのかどうか。

今年ののぞみ園での苗管理、昨年が4,000本近くあったのが、今年は減って半分、

1,900本というふうにも聞いてきておりますが、そこの苗づくりのまず管理体制を、「花づくりの会」としっかりなされているのか。

そして、苗をほかの市販業者から買い入れる状況どうなっているのか。

まずお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 村内の花の供給体制の関係ですけども、各公共施設で、令和4年度でいきますと、必要な本数というのが約1万3,970本程度というふうになっておりますが、現行はほとんどが村外の花弁業者から購入しているという分でございます。

この部分につきましては、やはり農家地区の花づくりの会員の方が高齢化により減少してきたことで、やはり「花づくりの会」としてどうしても必要な花の本数というのはやはり確保しづらくなっているのが現状です。

したがって、現在、「花づくりの会」で芽出し、育てていく、その後、ポロシリ福祉会の方をお願いして育成をしていただいておりますが、その数が、今年度は1,900本という形になっています。

この部分につきましては、「花づくりの会」ともこの間協議をしてきましたが、やはり現行、なかなか農家地区と違いまして、市街地に住んでいらっしゃる会員だと、どうしても芽出しですとか育苗というのはしづらいということもございます。

この部分については、会と協議しまして、当面は外からの外注で対応していくということで、この間、取組みの方向性を話し合わせていただいているところでございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 苗づくりの件もご報告いただきましたように、本当に「花づくりの会」の方々、メンバーの方々のご苦勞、冬の間から、種植えから始まって、それが始まるともうおほとんど付きっきりの状況、そして、ある程度になったら、自分の庭のビニールハウスに移して、それでも病気のつかないような管理をしていかなければならないという、そんな思いも非常に聞かせていただいておりますし、なかなか何人かメンバーおられますけども、それぞれの花づくりでばらつきがあって、ポロシリ福祉会へ持って行ったときに、やっぱりその苗の状況が非常にばらつきがあるのだということも聞かせていただいておりますから、そういうようなご苦勞を解除するために、今言ったような外注、しっかりした苗屋さんからの外注を主に考えていかれる方向性で、もっともっと「花づくりの会」と密に連絡を取っていただきたい。そのような思いもいたします。

それから次に、23カ所の公共花壇の管理状況等々も聞かせていただきましたけども、苗づくりをして、その花壇に植栽をして、いろんなボランティアを含めてお願いしていることかと思っておりますけども、そういうところでの管理、一切その管理体制は、その「花づくりの会」が全て賄うのか。何か社協へお願いをしたり、ほかの何か業者を入れてやることになっているのか。

そこら辺も1点お聞きしたいと思いますけども。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 村内23カ所の花壇がございまして。

その中には、例えば、小学校ですとか中学校という花壇も含まれておりますので、そういったところは、各学校さんでやられている。

あるいは、事業所で花壇を設けているというところもありますので、そういったところについては、各事業所の方で管理をしていただいているというところでございます。

また、メインストリートにも花のプランター等は設置しておりますが、そういったとこ

ろはボランティアの方の、近隣の方のご協力を得ながら、日々の花の管理を行っているところでございます。

それ以外に、例えば、公園ですとか、村の施設、保健センターですとか、道の駅周辺、こういった村の公共施設につきましては、社会福祉協議会の方をお願いしながら、日々の管理を行っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 管理体制もお聞きをさせていただきました。

福祉協議会通しての、就労センターを通しての作業、それから、「花づくりの会」のメンバーのボランティア、それからまた、そのプランターを置いてある前のご家族の方々のご協力等々、そういうことでやっておられるということでもありますけども、1点、早く花づくりに関しては、地域おこし協力隊の隊員が専門にこういうものに関わっていた時期があったように記憶しておりますけども、今後、こういう形で花の村づくりに関して、特別に専門職といいますか、地域おこし協力隊の隊員をお願いするとかって、そういうお考えはお持ちでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今、議員の方からお話ありましたのは、地域おこし協力隊員の制度自体の初期のころだったというふうに記憶しています。

今現行でその活用をしていないのかということでございますけれども、現実的には、観光振興に係るという点では、全く係っていないとはちょっと言い切れない部分もございます。

ただ、専門職としてそういった協力隊員を活用するかどうかということについては、今現段階では検討しているわけではございませんが、必要な部分がもしあって、そういった専門職を配しなければならないということになれば、そういった地域おこし協力隊員の制度自体の活用も考える一つの方策にはなるかなということでございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） そういう場合によっては、花づくりに専門の方が入って関わっていただいても、花の村、この中札内のイメージ、そしてそれを継続していく上での重要なところではないかなと思いますけれども、先ほど管理をされておられる23カ所の部分で、何点かちょっとお聞きしたいのですけれども、例えば、街路樹があって、その下に土の部分があって、そこに花が植えられていたり、多年草といいますか宿根草が常時出てくるようになっていたりする部分と、鉄道公園と国道とのあの通路の両脇は低木が植えてあって、その下が土になっていて、そこが非常に雑草等々が生えている、花になっているのか雑草になっているのか、宿根草で何か出てくるのか。

その辺が非常に難しいというか、バラバラなところがある箇所があります。

それから東1条通ですか、役場の前からずっと南1区、興農区へかけての歩道の横のある花壇だと思うのですけども、興農区の方は花植えがされていますけども、南1区の方は、さっき言った花なのでしょうけども、宿根草なのですか、黄色い花が少しは見えるのですけども、それが一面でそのままの状態。

あれらは花壇にするのか花なのか、そのままの状況を通すのか、そのところ、担当でおわかりになったらお聞かせをいただけますか。

それと併せて、中札内小学校の前の街路樹のところの下もそういう状況なのです。

非常に雑草なのですね。

それをきれいにするのか。

花壇なのか、街路樹の下は花壇とみなさないで、何かほかの管理をするのか。

そこら、担当ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 中西議員の質問にお答えしたいと思います。

木が植樹されていない箇所につきましては、地下に埋設物があって木が植えないというような状況がある場合につきましては、そういったことで花を植えている。

そういったような状況でございます。

それと、街路樹、植樹したその下が草があるというところにつきましては、今、順次、社協の方に人材派遣をいただきながら、草の整理を、維持管理を行っていただいているというところでございます。

それと道道のところにつきましては、宿根草というか、多年草というような形も進めてきているところがあります。

雑草につきましては、これから順次行っていただいている状況がございますので、そういった中で管理をしっかりと行ってまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

そういうところの街路樹等の下のところの管理も、それぞれの担当があると思いますけれども、非常に雑草が生えていて見苦しくなっている部分がありますので、特に中小の前、文化センターのあの歩道の下辺りは相当ひどい状況になっているのではないかと思います。

チェックしていただければと思います。

併せて、先日からいろんな花づくりでボランティアを募集しておりました。

11日の花づくりですか、花壇作成あたりも募集がかかっている、5月下旬から募集をされていましたが、こういうのへの一般の住民の方々の参加等々の人数等、どのぐらいの人数が、15名ほど募集をして花植えをということであったのですが、何人が定員になってお手伝いをいただいていたのか、わかりましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今回も先週の土曜日にメインストリートの花植えを、プランター設置を行いまして、ボランティアの方の参加も呼び掛けました。

最終的なちょっと数字、細かくはちょっと持ってきてはいないのですが、5、6名程度の参加者、個人参加で入られた方、来た方がいるというふうに把握しております。

また、この後、道の駅のトピアリー制作等もございます。

この部分についても、例年、「花づくりの会」以外の方にもボランティアとして参加していただいているという経過がございまして、今年につきましても呼び掛けを行っておりますので、そういった花の植栽活動にご協力していただけるボランティアの募集とかは今後も行っていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） そういう形でどんどん新しいボランティア、若い方々の参加を、いろんなメディアを通して進めていただければと思いますけれども、先ほど申した一番メインになっている「花づくりの会」の今後の会の維持みたいなもの、もっとも行政として、「花づくりの会」の維持に当たって、メンバーの育成に当たって、強ちに何か行政と話し合いをしていかなければ、今後、先ほど言われたように、高齢化ということも含めて、5年後、10年後という形のスパンを見ると、この会も先の「すみれの会」のような形で段々

できなくなっていくのではないかなというようにも考えておりますけども、ぜひ、こういう花づくりの段階への継続に向けて、しっかりした行政との話し合いをしていただくことと、かかる費用に関しては、行政で相当数見ていける状況かと思うのですが、そういうところも含めて、よろしく願いいたしたいと思います。

続きまして、最後の上札内の公園花壇についてお聞きをしますけども、住民として、昨年3月の16日の行政区の総会で、3月16日に縮小をということで、縮小図面を書いて提出をした経緯があります。

その後、村からも、当初はその縮小に合わせた図面で、このような形で縮小しますというのをいただいておった経緯もありますけれども、昨年の11月ごろから、先ほど言われましたように、国立公園化に向けて、また、道道の分岐点ということも含めて、現状で老朽化を防いでいく、現状維持ということでの作業が今年の5月になされておりますけども、ただ、これは区としてはそういう形で直していただいたことで、明日18日に花壇の苗植えからその後の管理も、区の役員、また、区民、担当区、班でやっていく状況にはなっておりますけども、直した経緯を見ていると、ただゆるんだ枠組みを少し直して土を慣らして、現状のままを直したという状況で見えていますけども、この状況が果たして何年もつのかという疑問が一つ。

修理終わった後、周りに行って、ちょっと木枠を触ると、割とぐらぐらみたい。ただ周りを止めてあるぐらいな形ですので、そういうような状況で何年もつのかということも考えたら、もう一度しっかりとあそこをメインとして、国立公園化に向けた何かの看板を立てるのか、それとも、道道の分岐点にもなっているの、きちっとした形にするのか。

そのところ、何か、このままの状況で、多分、あの状況ですと3年、5年でまただめになるような状況になるのではないかなというふうに懸念はしますが、そのところいかがでしょう。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 今回、上札内地区花壇の改修については、かなり腐食ですね、周りを囲っている木杭の部分、かなり腐食が出ておりました。

欠落している部分もありまして、本来であれば、木材も良いものというかちょっと焼いたような形の方が腐食も防げるということなのですが、ちょっと費用的にもかなり圧縮した修繕ということで行っておりますので、確かに議員おっしゃるとおり、10年も持つようなものではないなというふうには正直感じております。

周りもかなり杭を囲うように、銅線で繋いで、斜めになったものを立て直したというように修繕になっていきますので、本当に長い間もつということではないとは感じております。

今後は、そういったこともありますので、あと、上札内の区民の皆さんとも、労力含めて、どの程度まで花壇維持していけるのか。

その辺も協議しながら進めていきたいなというふうには考えております。

また、今、国立公園化のお話もございましたけども、その辺、花壇の大きさ、今後どうしていくのかも含めて、あと看板とかで訪れる方にどのように周知していくのかというの、地域の皆さんのご意見もいただきながら、検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） そういう形で、あそこが国立公園になった時点で、あそこからの登山客かピョウタンの滝、園地に行く人たちの通り道でもあります。

今言われたように、看板なりPRの何かを考えるなら、そういうことも含めて、公園を再度メインとしてやる方向を考えていただくなれば、その方向もあるかと思えますし、今の花壇も10年、多分あの状況ではそんなにもつ状況でもないかと思えます。

それらも含めて、再度、ご検討いただければと思うことであります。

併せて、今年から第7期のまちづくり基本計画が出されておりますし、その中でも、本村の花の村づくりという活動に関して、数多く項目が挙げられて、村長公約等々も書かれておりますけれども、これらも含めて、花の村としての継続をしていくための今後の課題、それから、それらも含めて、日本で最も美しい村連合に加盟している当村として、景観づくりを併せて維持していくような、推進していくような方向をしっかりとお持ちいただきたいと思えますし、村長、何かこの第7期のこの計画について、何か思いがありましたら、その花づくりと景観づくり推進について、お聞かせいただければと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 花づくりに関する、改めて村長の考えをとということで、ご質問だったかと思えます。

中札内村の本当に歴史のある花づくり、まさに住民から巻き起こったそういったまさに住民自治の基本となるような取組みが今日まで続いているわけです。

一方で、中札内村、美しい村連合に加盟して、その景観であったり、また、環境に関する積極的な姿勢であったり、そういったものも取組むということを考えているところです。

そういった面で、この花の村づくりというのは、本当に中札内村、美しい村にとっては非常に大切な活動であるというふうに感じております。

そういった面で、本当に今、中核になっていただいております「花づくりの会」の方々、なかなか裾野が広がっていったいない。そして、高齢化している面は確かにあるのですが、それでも、その中でも少しずつ活動、会員の幅も少しずつ広がっております。

そのために、本当にさまざまな取組み、していかなければならない。

要するに、花の村づくりに対する理解を、もうみんなわかっているだろうではなくて、改めて村民一人ひとりの方に、歴史であったり大切さであったりということを、しっかり広報していく。

そういった面で、さまざまな、当然教育もそうですし、そのほかのまちづくりの観点もそうですし、いろんな面でご理解を深めていただくような努力はしっかりしていかなければいけない。

そういった面で、担当課の方でも、これまでの花づくりの活動だけではなくて、どうすればいろんな方が参画していただけるようなメニューを提供できるかというのをしっかり検討していきたいなというふうに考えております。

まもなく道の駅ガーデンというのも始まりますけれども、そういった機会、そういったイベント等を通じながら、しっかり進めていきたいというふうに思っております。

また、上札内地区については、上札内小学校の子どもたち、先日、フェイスブックで発信されておりましたけれども、学校の敷地内、花いっぱいにされたということで、あと交流館かな、交流館の花づくりもされたということで発信されておまして、すごくそういった面では取組み着実に進めていただいておりますので、そういったことも、これから大切にして、そういった動きを村内に広く盛り上げていけるような努力をしっかりと、簡単ではないですが、努力してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 村長のお考えもお聞かせいただきました。

中札内村地域の資源でもあります花の村としての継続、そして、今後の課題、いろいろと大きなものがあるかと思いますが、第1に、「花づくりの会」と密に連絡を取って、次年度、どういう形で進めていくのか。

そこらをまずお話し合いをしていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和4年6月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後12時04分